大阪市里親会「あした基金」募集要項

「あした基金」とは

奨学金を受けて大学・専門学校等各種学校に入学される皆さんを対象に、奨学金が下りるまでの間に支払う必要のある入学金・授業料・教材などの費用のうち、奨学金が下りる予定の金額を一時的に立替え貸し出しをするための基金です。

利 用 対 象 者

当該里子を受託している里親が、当会の正会員であること

当該里子が、立替支出を受ける翌年度の4月に大学等に入学すること

当該里子及び受託している里親に、入学金等の立替準備が整っていないこと

上　　限　　額

立替金の限度額は、入学金等の金額を上限とする。ただし、里子 1 人につき 100 万を超えることはできない。

前項の規定にかかわらず、理事会の承認を得て立替金の限度額を増減することがある。

① 当該年度における立替金の申請が多数となった場合

② 運営委員会が特に必要と認めた場合

返　済　期　間

申請児童が奨学金を受託した後 10 日以内、もしくは入学後 90 日以内。

詳細についてのお問合せは大阪市里親会「あした基金」事務局まで